

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備 ねらい：大学の発展を見通しつつ、学術の進展や多様化する教育研究に対応した、高機能で快適な施設環境の整備を図る。 2) 総合的な省エネ対策の推進 ねらい：環境保全、経費削減の観点から、施設設備の活用に伴うエネルギー使用の削減に努める。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備に関する実施方策						
【49】 ア) 環境・施設委員会の体制・権限・機能を強化し、大学の発展を見通した中長期にわたるキャンパス整備計画の策定を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○キャンパス整備計画に基づき、年度毎の施設整備計画の策定を行った。また、施設設備実態、施設活用状況などの基礎データを収集し、それに基づいて、次期中期目標・中期計画の策定を行うこととした。		
	【49-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき平成22年度施設整備計画を策定する。	III		(平成21年度の実施状況) 【49-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、平成22年度施設整備計画（6号館改修、基幹・環境整備（美術工芸資料館空調改修）及び本部棟エレベーター新設等の整備）を策定した。		
	【49-2】 引き続き、第2期中期目標・中期計画期間におけるキャンパス環境整備計画及び設備の保守計画立案のため、建物と建物設備のデータを収集する。	III		【49-2】 これまでに蓄積してきた紙媒体の図面等を電子化するとともに、新営・機能改修等による建物及び建物設備の図面等を電子化データとして収集することにより、今後のキャンパス環境整備計画及び設備の保守計画立案に使用することとしている。		

<p><b>【50】</b> イ) 環境・施設委員会は、上記キャンパス整備計画を踏まえつつ、老朽建物の耐震改修工事計画、施設利用の見直しによる効率的なスペースの再配分、共用スペースの確保によるプロジェクト研究などへの重点配分、維持管理計画等、総合的な施設マネジメントを策定し、施設設備の効果的・効率的な使用と、着実な整備を推進する。</p>	<p><b>【50-1】</b> キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、耐震改修後のゾーニングを進め、プロジェクト研究のための共用スペース整備等を実施する。</p> <p><b>【50-2】</b> 平成20年度に定めた「施設使用指針（2009）」に基づき、若手研究者及び大学院生の使用するスペース確保を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> ○引き続き、キャンパス整備計画に基づき、老朽化建物の耐震改修（学生寄宿舍と附属図書館）を実施した。また、プロジェクト研究のための共用スペースの整備計画を策定するとともに、「施設基準面積の原則」に基づき、6号館を中心に若手研究者等のスペース確保の計画を行った。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【50-1】</b> 12号館を中心に、平成22年4月のバイオベースマテリアル学専攻新設に対応した整備、若手研究者及び大学院生の使用するスペース確保、プロジェクト研究のための共用スペース整備等を視野に入れ、ゾーニング計画の見直しを行った。</p> <p><b>【50-2】</b> 「施設使用指針（2009）」に基づき、12号館を中心に若手研究者等のスペース確保の詳細な計画を実行した。</p>	
<p><b>【51】</b> ウ) 環境・施設委員会は、後述の安全管理センターと緊密な連携のもと、効果的な運用を図る。</p>	<p><b>【51-1】</b> 引き続き、施設点検パトロールと作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> ○作業環境状況など安全に関するパトロール（平成21年7月）を実施するとともに、安全対策の推進体制を強化するため、衛生工学衛生管理者で3名、衛生管理者1名の資格者の増員を図った。また、パトロール結果を踏まえ、AED設置を実施した。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【51-1】</b> 施設点検パトロールを実施し、また、9月に労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を全学一斉に実施した。安全衛生委員会による安全衛生パトロールを7月、11月および3月に実施し、指摘箇所については改善措置させた。各部局による自主巡視体制を整備し、4月より全学で自主巡視点検作業の運用を開始した。より一層徹底を図るべく、11月に職場巡視者向けの点検実施方法の講習会を実施した。</p>	
<p><b>【52】</b> エ) 上記キャンパス整備計画は、平成16年度末を目途に策定する。</p>	<p><b>【52-1】</b> 上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 上記ア、イ、ウに係る年度計画を実施した。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【52-1】</b> 上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 総合的な省エネ対策の推進に関する実施方針</p>				

<p><b>【53】</b> ア) 環境・施設委員会は、ISO14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネ対策を検討し、省エネ活動の推進とエネルギー使用の削減のための具体的数値目標を計画し、公表する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年10月のISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。</li> <li>○夏季におけるエアコンの運転時間制限など、季節変動を考慮したエネルギー削減の実施等の啓蒙活動を実施した。</li> <li>○電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の使用量について、基準年度(2006年度)比2%(毎年度1%)削減する目標を設定し、大学ホームページを通じて公表した。</li> <li>○エネルギー管理標準の改訂を行った。</li> <li>○エネルギー管理の充実を図るため、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入した。</li> </ul>	
	<p><b>【53-1】</b> 「省エネルギーを推進するため、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い改定した「エネルギー管理標準」を運用するとともに、ISO14001の認証維持活動を実施し、エネルギー削減の数値目標を公表する。</p>	<p>III</p> <p><b>【53-1】</b> 省エネルギーを推進するため、「エネルギー管理標準」を、大学ホームページを通じて公表し、運用するとともに、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の使用量について、基準年度(2006年度)比3%(2007年度から毎年度1%)削減する目標を設定し、大学ホームページを通じて公表した。また、「環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書」について、昨年度より進捗した部分等一部内容を見直した。さらに、環境マネジメントシステムでは、活動を継続することにより平成21年9月のISO14001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。</p>	
<p><b>【54】</b> イ) 上記の計画は、平成16年度内にとりまとめる。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○上記アに係る年度計画を実施した。</li> </ul>	
	<p><b>【54-1】</b> 上記アの年度計画を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【54-1】</b> 上記アの年度計画を実施した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ねらい：高度な教育研究活動を支障なく行い、安全な環境を確保するため、全学的な安全管理体制の確立と学生への安全教育を徹底する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する実施方策						
<b>【55】</b> ア) 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するための組織として、新たに「安全管理センター」を設置する。 i) 労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備面での管理を徹底し、定期的な点検・改善を行う。 ii) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。 iii) 安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○労働安全衛生法に基づく衛生管理者・産業医による職場巡視体制及び実施について、各部門等において平成20年10月より点検の体制整備も含め試行的に実施し、平成21年4月より本運用を行った。 ○総合防災訓練、実験系安全講習会及び検知管測定講習会等を実施した。平成21年度のメンタルヘルス講演会は計画中である。 ○「危機管理の手引き」の見直しを行い、防災備蓄品について改善を行った。			
	<b>【55-1】</b> 引き続き、労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携して施設、設備を改善する。	III	(平成21年度の実施状況) <b>【55-1】</b> 施設点検パトロールを実施し、また、9月に労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を全学一斉に実施した。安全衛生委員会による安全衛生パトロールを7月、11月および3月に実施し、指摘箇所については改善措置させた。			
	<b>【55-2】</b> 引き続き、総合防災訓練及び安全衛生に関する講習会を実施し、安全衛生管理意識の向上を図る。	III	<b>【55-2】</b> 安全面に関しての講習会として平成21年5月に実験系安全講習、9月に検知管測定講習会、10月に総合防災訓練、11月に衛生管理者等による職場巡視点検方法の講習会をそれぞれ実施した。			
	<b>【55-3】</b> 防災訓練等の結果を検証し、危機管理の手引、安全の手引の充実を図る。	III	<b>【55-3】</b> 防災訓練等の結果を検証し、その結果を踏まえ、危機管理の手引、安全の手引の内容の見直しを行った。			

	<p><b>【55-4】</b> 平成22年度以降の学内安全管理体制の検討を行う。</p>	III	<p><b>【55-4】</b> 平成21年10月に行われた安全衛生委員会からの「衛生管理者等の資格取得を推進するための意見」を踏まえ、安全管理センターにおいて検討を行い、平成22年1月中旬に安全管理体制を確立した。</p>		
<p><b>【56】</b> イ) 安全管理センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記アに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p><b>【56-1】</b> 上記アの年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【56-1】</b> 上記アの年度計画を実施した。</p>		
<p><b>【57】</b> ウ) 上記センターは、平成16年度に設置し、順次活動を進める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記イに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p><b>【57-1】</b> 上記イの年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【57-1】</b> 上記イの年度計画を実施した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ③ 環境問題への取組みに関する目標

中期目標 1) 全学的な環境問題への取組み  
 ねらい：本学の教育研究上の長期ビジョンとも深くかかわる課題である環境汚染防止と地球環境の継続的改善という視野から、学生の積極的な参画を促し、継続的に環境負荷低減活動を全学的に推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置 1) 全学的な環境問題への取組みに関する実施方針						
【58】 ア) 環境管理責任者の指揮の下に、環境・施設委員会、環境科学センターを中心に、ISO14001認証の継続維持活動を全学的に進める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○環境負荷低減や環境管理の徹底に努めるとともに、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進しており、平成20年10月にISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。		
	【58-1】 ISO14001認証の維持活動を検証し、環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、ISO14001認証を維持する。 ※中期計画イ) ウ) に関連	III		(平成21年度の実施状況) 【58-1】 全サイトにおいて、環境マネジメントプログラム実行計画書の環境目的および目標の達成度について自己評価を行い、その結果を踏まえて実行計画書の見直しを行った。これら環境マネジメントシステム活動を継続することにより、平成21年9月のISO14001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。		
【59】 イ) 平成15年度に全学取得したISO認証を、平成16年度以降確実に継続維持充実させる。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○環境負荷低減や環境管理の徹底に努めるとともに、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進しており、平成20年10月にISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。また、環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書について、昨年度より進捗した部分等の見直し修正を行った。		

	<p><b>【59-1】</b> IS014001認証の維持活動を検証し、環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、IS014001認証を維持する。 ※中期計画ア)ウ)に関連</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【59-1】</b> 全サイトにおいて、環境マネジメントプログラム実行計画書の環境目的および目標の達成度について自己評価を行い、その結果を踏まえて実行計画書の見直しを行った。これら環境マネジメントシステム活動を継続することにより、平成21年9月のIS014001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。〔再掲〕</p>	
<p><b>【60】</b> ウ)環境科学センターの体制を整備し、上記の認証継続維持活動を充実させる。</p>	<p><b>【59-2】</b> 環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画を策定し実行する。</p>	III	<p><b>【59-2】</b> 平成21年度の環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書に基づき、保健管理センター、情報科学センターの研究室及び便所の改修ならびに学生食堂の改築等の工事において、順次、照明器具、トランス、空調機及びエレベーター設備の新設または更新を実施した。</p>	
	<p><b>【60-1】</b> IS014001認証の維持活動を検証し、環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、IS014001認証を維持する。 ※中期計画ア)イ)に関連</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○環境科学センターが中心となって、環境マネジメントシステムを全学で運用し、平成20年10月の、IS014001認証維持審査において「適合」の判定を受けた。</p>	
	<p><b>【60-2】</b> 環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画を策定し実行する。 ※中期計画イ)に関連</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【60-1】</b> 全サイトにおいて、環境マネジメントプログラム実行計画書の環境目的および目標の達成度について自己評価を行い、その結果を踏まえて実行計画書の見直しを行った。これら環境マネジメントシステム活動を継続することにより、平成21年9月のIS014001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。〔再掲〕</p>	
	<p><b>【60-3】</b> 引き続き、環境科学センターが中心的な役割を担いつつ、IS014001認証の維持活動を推進する。</p>	III	<p><b>【60-2】</b> 平成21年度の環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書に基づき、保健管理センター、情報科学センターの研究室及び便所の改修ならびに学生食堂の改築等の工事において、順次、照明器具、トランス、空調機及びエレベーター設備の新設または更新を実施した。〔再掲〕</p> <p><b>【60-3】</b> 環境負荷低減や環境管理の徹底に努めるとともに、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進している。また、環境科学センターが中心となって、環境マネジメントシステムを全学で運用しており、平成21年8月にはIS014001認証維持審査を受審し「適合」の判定を受けた。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ④ 他大学との連携協力の強化に関する目標

中期目標  
 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力  
 ねらい：これまで述べてきた目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、国内外の大学や研究機関と緊密に連携し、提携関係、協力関係を樹立していくことが重要である。  
 しかしながら、かかる提携・協力関係を実りあるものとするためにも、本学が他大学等に積極的に貢献し得る教育研究のコアの確立と開発能力を確実なものとしていくことが何よりも重要である。  
 なお、上記視点を踏まえつつ、大学再編・統合について検討を継続していく。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力に関する実施方針						
【61】 ア) 京都府立大学、京都教育大学をはじめとする近隣の大学への授業公開等による単位互換の充実とともに、「大学コンソーシアム京都」が実施する学生交流や共同事業への積極的な参加を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○「3大学教養教育に係る単位互換実施要領」に基づく単位互換並びに京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科系12大学との単位互換において、平成20年度は次のとおり大学間で学生の派遣及び受入れを行った。 (派遣・受入状況) 本学→他大学 14名 他大学→本学 48名 また、「大学コンソーシアム京都」へは5科目を提供し、次のとおり学生の派遣及び受入れを行った。 本学→他大学 49名 他大学→本学 108名		
	【61-1】 本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づく教養教育に係る単位互換事業を引き続き実施する。また、京都薬科大学を加えた4大学による戦略的大学連携支援事業「京都発国公立大学ヘルスサイエン		III		(平成21年度の実施状況) 【61-1】 「3大学教養教育に係る単位互換実施要領」（平成18年12月20日制定）に基づき、平成19年度から教養教育の共同化を目指した単位互換事業を開始しており、平成21年度は、本学から8科目、京都府立医科大学から11科目、京都府立大学から21科目を提供し、次のとおり各大学間で学生の派遣及び受入れを行った。 (派遣・受入状況)	

	<p>ス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」の連携取組を実施する。</p>	<table border="0"> <tr> <td>本学→京都府立医科大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>本学→京都府立大学</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>京都府立医科大学→京都府立大学</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→京都府立医科大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>京都府立医科大学→本学</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→本学</td> <td>0名</td> </tr> </table> <p>平成18年10月に締結した本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき設置された3大学の教養教育部会において、次のことを企画・立案し、実施した。</p> <p>①3大学教養教育の共同化に向け、平成21～23年度の基本方針を策定し、その基本方針に基づき、3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム構成科目の開講方法や時間割等について検討を開始した。</p> <p>②学生が他大学に出向いて教養教育の授業科目を履修していたが、学生の距離的・時間的制約を軽減するため、平成20年度に整備した学生共用情報ネットワークを活用し、自大学の講義室から他大学の講義を受講できるよう、平成21年度に遠隔ライブ講義システムを導入した。3大学間のシステム稼働の実地テストを行い、次年度からの本格運用に向けて、実施体制を整備した。</p> <p>③教養教育に関する学生意見募集を行い、3大学からの応募者の論文を審査のうえ、「優秀賞」の選考を行った。本学の応用生物学課程1回生が「優秀賞」に選ばれ、表彰された。</p> <p>④平成21年12月19日に第2回教養教育フォーラム「学生と共に考える教養教育のあり方」を開催し、本学の大学院生1名と学部学生1名がパネリストとして参画し、本学の教養教育に対する学生から見た意見発表が行われるとともに、基調講演を行った尾池和夫元京都大学総長や3大学学長らと教養教育の共同化を目指した意見交換が行われた。</p>	本学→京都府立医科大学	1名	本学→京都府立大学	8名	京都府立医科大学→京都府立大学	43名	京都府立大学→京都府立医科大学	1名	京都府立医科大学→本学	0名	京都府立大学→本学	0名				
本学→京都府立医科大学	1名																	
本学→京都府立大学	8名																	
京都府立医科大学→京都府立大学	43名																	
京都府立大学→京都府立医科大学	1名																	
京都府立医科大学→本学	0名																	
京都府立大学→本学	0名																	
	<p><b>【61-2】</b> 京都府立大学、京都教育大学、同志社大学、工科系12大学との単位互換事業をそれぞれ引き続き実施する。</p>	<p>Ⅲ <b>【61-2】</b> 京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科系12大学との間で単位互換事業を引き続き実施し、次のとおり各大学間で学生の派遣及び受入れを行った。</p> <p>(派遣・受入状況)</p> <table border="0"> <tr> <td>本学→京都府立大学</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→本学</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>本学→京都教育大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>京都教育大学→本学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>本学→同志社大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>同志社大学→本学</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>本学→工科系12大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>工科系12大学→本学</td> <td>1名</td> </tr> </table>	本学→京都府立大学	9名	京都府立大学→本学	30名	本学→京都教育大学	1名	京都教育大学→本学	1名	本学→同志社大学	1名	同志社大学→本学	2名	本学→工科系12大学	1名	工科系12大学→本学	1名
本学→京都府立大学	9名																	
京都府立大学→本学	30名																	
本学→京都教育大学	1名																	
京都教育大学→本学	1名																	
本学→同志社大学	1名																	
同志社大学→本学	2名																	
本学→工科系12大学	1名																	
工科系12大学→本学	1名																	
	<p><b>【61-3】</b> 大学コンソーシアム京都が実施する単位互換事業を引き続き実施する。</p>	<p>Ⅲ <b>【61-3】</b> 大学コンソーシアム京都との間で実施している事業の取組状況は次のとおりである。</p> <p>①「大学コンソーシアム京都」が提供するインターンシッププログラムに21名の学生が参加した。</p> <p>②同コンソーシアムとの単位互換協定に基づき、本学学生38名が他大学提供科</p>																

	<p>【61-4】                  佛教大学を代表校とする戦略的                  大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」の連携取組を実施する。</p>		<p>目を受講した。                  ③同コンソーシアムへ「京都ブランド創生」（受講生30名）、「日本美術史」（受講生3名）、「虫を知り、虫と共生する」（受講生45名）、「環境と高分子」（受講生1名）、「ヒューマンインタフェース」（受講生0名）、「実践ユニバーサルデザイン」（受講生33名）の6科目を提供した。</p> <p>Ⅲ 【61-4】                  FD連携プロジェクトを推進する「京都FD開発推進センター」のセンター会議、運営委員会、FD研修プログラム検討ワーキング等の会議に出席し、事業推進に貢献した。                  本学に与えられた同FD連携プロジェクトに関する使命のうち、平成21年度の主な実績としては次の事が挙げられる。                  ①平成21年7月18日に大学コンソーシアム京都において開催されたFDセミナーの講演講師を担当し、本学の教育評価・FD活動について連携している大学に紹介した。                  ②マスコミをはじめ全国的に大きな反響があった「新任教員向けのハンドブックQ&amp;A(漫画版)」を企画・作成した。                  ③FD海外視察・調査(ベルギー・スウェーデン)に参画し、欧州大学協会においてポーランド・プロセスに関する進捗状況調査、スウェーデンのストックホルム大学、スウェーデン王立工科大学、芸術工科大学におけるFD活動の現地調査を行った。                  ④平成22年3月17日に開催した教員研修会において、当該事業のFD研修プログラム検討ワーキングのリーダーを招いて、18大学連携取組の成果を踏まえた講演を実施した。</p>	
<p>【62】                  イ) 近隣の大学や医・工系大学等との研究交流、共同研究事業をより組織的に展開する。</p>		<p>Ⅳ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  ○本学及び京都府立医科大学、京都府立大学の3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第4回3大学連携フォーラム」を平成21年3月に開催した。                  【再掲】                  また、前記の3大学に京都産業大学を加えた4大学の共催により、産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)の一環として、「知的財産研修」を平成21年3月に開催した。</p>	
	<p>【62-1】                  本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき、異分野融合・学際領域の拡大を目指した積極的な研究協力を推進するため、3大学が連携して研究フォーラム等を開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況)                  【62-1】                  本学及び京都府立医科大学、京都府立大学の3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が情報交換等を行う「第5回3大学連携研究フォーラム」を、平成21年12月に開催した。                  また、前記の3大学に京都産業大学を加えた4大学の共催により、産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)の一環として、連携大学、事業協力会を含む教職員等への知財マインドの向上を目的として、「知的財産研修」を平成21年12月に開催した。                  さらに、本学及び京都府立医科大学、京都府立大学の3大学の教員間の共同研究を支援し、研究を通じた交流の促進及び外部資金の獲得に向けた共同研究の質の充実、研究成果の地域還元等に資することを目的に、「3大学連携研究支援費事業」を3大学で創設し、共同研究3件(応募件数15件)、研究会活動2件(応募件数2件)に対し支援した。</p>	

	<p><b>【62-2】</b> 京都産業大学との間で締結している 学術交流に関する包括協定に基づき、共 同研究を実施する。</p>		<p>Ⅲ <b>【62-2】</b> 平成20年度から開始した「葉緑体における昆虫ウイルス由来微結晶タンパク 質の発現」に関する共同研究を継続して実施した。</p>		
<p><b>【63】</b> ウ) 人事事務システム、財務会 計システム、資産管理事務シス テム等について、各国立大学法 人共通システムの構築等、事務 情報化に関する連携を継続す る。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○国立大学法人化に伴い発足した人事給与統合システム (UPDS) 及び財務会計 システム (GLOVIA) のユーザー連絡会に参加した。 同連絡会では、各システムの課題改善等について、加盟大学が一体となっ て、それぞれのベンダーに対して要望を出し、システムの機能改善を実現し た。主な改善内容としては、人事給与統合システムでは、人事院勧告への対 応に呼応したシステムの修正をはじめ、給与・賞与・勤怠項目設定画面の表 示性能改善等、15項目の機能改善が行われ、また、財務会計システムでは、 物品請求システムでの汎用検索で効率的にデータの参照ができるように検 索条件の追加やCSV出力項目が追加される等、17項目の機能改善が行われた。</p>		
	<p><b>【63-1】</b> 各システムの機能向上や効果的な運 用を図るため、引き続き人事給与統合シ ステム及び財務会計システムのユーザ ー連絡会へ積極的に参加する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【63-1】</b> 平成21年7月に開催された財務会計システム (GLOVIA) のユーザー連絡会に 参加し、他大学等と連携してシステムの機能向上や効果的な運用等に関する要 望をとりまとめ、同連絡会を通じてベンダーに要望した結果、仕訳入力時にお ける伝票内符号の混在化を可能とする事、及び勘定科目変更時の操作性向上 等、21項目の機能改善が行われた。なお、システムの「財務諸表への活用」他 7項目については、当該ユーザー連絡会を通じて他大学の情報を収集し、本学 システムへの機能改善に活用した。 また、平成21年11月に開催された人事給与統合システム (UPDS) ユーザー連 絡会に参加し、人事院勧告等の改正に伴うシステム変更「俸給表の引下げ、現 給保障額 (H18/3/31月額) の引下げ」他4件に関して機能改善が行われた。</p>		
<p><b>【64】</b> エ) 上記措置については、大学 戦略室等作業部会を中心に総 合的な方策を検討し、平成16 年度より着手可能なものから 順次実施する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア、イ、ウに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p><b>【64-1】</b> 上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【64-1】</b> 上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

○学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備

本学では、法人化前に、「学部教育（授業等）内容を改善するためのアンケート調査」や、「教養・基礎教育に関するアンケート調査」、「学部専門教育の質的向上を図るためのアンケート調査」などを実施し、学生等からの要望に基づき、講義室にエアコンを設置するなどの対応を進めてきたが、法人化を契機に設置した「環境・施設委員会」において、大学キャンパスのより良い環境・施設整備の参考とするため、平成16年6～7月に全学学生及び教職員、約4,850名を対象に施設満足度調査を実施した。本調査では、建物、空間のデザインや、安全性・信頼性、校舎環境、インフラ等の満足度について5段階の評価を受けてユーザーのニーズを把握した。

調査結果では、省資源対策の活動等については高い評価を得たが、防犯対策、教育研究施設や生活支援関連施設のハード面で不満が多いことが判明したことから、附属図書館の改修や便所改修など、学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備を順次進めた。また、同委員会では、平成16年5月にキャンパスアメニティ向上に向け、教職員のほか学生にも参加を求めて設計競技を実施した。なお、最優秀作品は、平成19年度に整備した「プラザKIT」として実現した。

○京都府立2大学との連携

本学が掲げる目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、他大学等と緊密に連携し、提携関係や、協力関係を樹立していくことが重要であることから、近隣大学との連携協力を積極的に模索し、平成17年2月に本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の3大学間で連携協力の協議を開始した。平成17年11月には、「3大学連携推進協議会」を設置して協議を進め、平成18年10月に、相互の大学が緊密に連携を図りながら教育及び研究内容を充実させるとともに、地域や社会に一層の貢献を行うことを目的とした包括協定を締結した。包括協定には、3大学による教養教育の共同実施、総合的な教育の実現を目指した単位互換の推進、大学院連携の構築、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究協力の推進、3大学による総合的な地域連携・地域貢献の展開を目標に掲げ、平成19年度より、教養教育の共同化を目指した単位互換事業を開始した。また、医工連携による教育として、平成19年4月に京都府立医科大学が医学研究科に設置した修士課程「医科学専攻」に、本学から2名、京都府立大学から1名の教員が参画している。また、3大学が連携して実施する「昆虫バイオメディカル教育プログラム開発事業」を平成20年度に開始した。さらに、3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う

「第3回3大学連携フォーラム」を平成19年12月に開催した。

○宮崎大学との連携

平成18年度より宮崎大学と連携して、生物遺伝資源の研究や応用に必要とされる専門的技術のみならず、社会に対し安全・安心を提供するうえで必要な生物多様性にも精通した遺伝資源技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を開始した。平成19年度より両大学で遺伝資源学実習及び演習を実施し、2年間のカリキュラムを修了した学生に対して「遺伝資源キュレーター認定書」を交付している。

○「戦略的大学連携支援事業」による近隣大学との連携

平成20年度「戦略的大学連携支援事業」として採択された京都府立医科大学を代表校とする取組「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」に連携・協力するとともに、取組の一つである単位互換の実施やフォーラムの開催等のリベラルアーツ科目を中心とした3大学の教養教育の共同実施に着手した。

また、同時に採択された佛教大学を代表校とする取組「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」に連携・協力し、取組を推進するための組織である京都FD開発推進センターに関係教員が委員として参加し、活動を行っている。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

平成19年度に作成した「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等マニュアル」に基づき、公的研究費の適正な管理を行っている。

【平成21事業年度】

○施設・環境の整備

大学創立60周年記念事業として、学生食堂及び購買部、60周年記念館、同窓会パビリオンの各建物を新営し、教育研究施設並びに厚生施設の充実を図った。また、松ヶ崎キャンパスにおいて新駐車場・バイク駐輪場の新設及び5か所の通用門の改修を行い、体系的な交通整備を行った。

○「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」による近隣大学等との連携

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された、本学を代表校とする「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」において、京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノート

ルダム女子大学と連携し、国公立4大学がそれぞれの教育研究資源を集結し、京都の有形・無形文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施をスタートさせた。

○京都府立2大学との連携

平成18年度に締結した京都府立医科大学及び京都府立大学との連携に関する包括協定に基づき、3大学間での共同研究等の促進を目指し、「第5回3大学連携研究フォーラム」を開催したほか、3大学の教員間の共同研究を支援し、研究を通じた交流の促進及び外部資金の獲得に向けた共同研究の質の充実、研究成果の地域還元等に資することを目的に、「3大学連携研究支援費事業」を3大学で創設し、共同研究3件（応募件数15件）、研究会活動2件（応募件数2件）に対し支援した。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**【平成16～20事業年度】**

○施設マネジメント等が適切に行われているか

◆キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

本学の諸施設の整備、環境保全等に関する事項について審議、企画、実施する組織として、平成16年5月に「環境・施設委員会」を設置し、施設環境整備を推進した。また、同委員会の下に設けた「施設整備計画専門部会」で検討の上、キャンパス整備計画（キャンパスマスタープラン）を定めた。同計画は、平成16年度に原案を作成し、その後、平成18年度に実施した教育研究組織の大幅な改組・再編に伴う修正を行った上、アカデミック・プランと連動したフィジカル・ゾーニングを含め、本学の今後の施設のあり方を見通したものとして平成19年2月に定めた。

同計画の決定に至るまでの間は、その検討内容と整合をとりつつ、年度毎に施設整備事業計画を策定し、着実に施設整備を行った。

◆施設・設備の有効活用の取組状況

キャンパス整備計画を踏まえて総合的な施設及び施設設備のマネジメントを進め、整備の効果的・効率的な使用と着実な整備を推進するため、「環境・施設委員会」において、以下の取組を行った。

①老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業計画を毎年度策定の上、整備を行った。特に平成20年度においては、2号館南棟、10号館、11号館、12号館、本部棟を整備するとともに、利用スペースの再配置等の見直しを図り、プロジェクト研究（若手研究者）のための共用スペース整備等を実施した。

②施設利用の実態調査に基づくスペースの再配分により確保した概ね1,000㎡の共同利用スペースを活用して、平成18年度にはプロジェクトセンター棟を整備した。

◆施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

建物及びその付帯施設の機能の維持及び耐久性の確保を図るため、平成16年7

月に「京都工芸繊維大学施設維持保全計画」を策定した。同計画では、快適で魅力のあるキャンパスを維持するための点検等に係る業務の実施体制並びに実施要領を定めており、定期的に点検を実施し、点検結果による改修計画を立てて緊急度に応じて改善工事を実施している。

◆省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

「環境・施設委員会」の下に、総合的な省エネ対策の検討、省エネ活動の推進、エネルギー使用削減の具体的な数値目標設定のために、「エネルギー管理専門部会」を設置した。同部会では、平成15年度に平成16年度から平成18年度までの3ヶ年のエネルギー削減目標として、毎年度1%（対平成14年度比）の削減を設定した。これを平成19年度からは、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の各使用量の削減を毎年度1%（対平成18年度比）とする目標とすることを環境マネジメントシステム実行計画書に掲げるとともに、大学ウェブサイトを通じて公表した。

平成17年度には「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「エネルギー管理標準」を策定し、ISO14001認証継続維持活動と連動して一層の省エネルギーを推進した。これらの取り組みの結果、平成20年度末には、0.9%（対平成19年度比）のエネルギー使用量を削減することができた。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

◆災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

労働安全衛生、防犯・防災、施設・設備、学生の事故・不祥事等、入試業務、職員の事故・不祥事、セクハラ等の人権侵害、情報セキュリティなどに係る安全管理・危機管理に対応するため、役員会を「危機管理統括」及び「対策本部」とし、全学をカバーする安全管理・危機管理体制を整備して、総合的なリスクマネジメントを行っている。

また、本学の職員、学生の健康及び安全に関する事項について審議、企画、実施し、統括する組織として、平成16年6月に「安全管理センター」を設置し、総合的に安全管理対策を推進した。

①労働安全衛生法等を踏まえ、定期自主検査、作業環境測定等の実施について年度毎に「安全衛生管理活動計画」を策定した。その計画に基づき、作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施し、避難口（通路）の確保、実験設備への安全な電源供給、整理整頓等の改善指導を行い、「安全衛生委員会」に報告している。

②危機管理の充実を図るため、「危機管理規則」「危機管理指針」「危機対応マニュアル」を制定した。また、災害における備蓄物品の整備を行っている。

③有機・無機廃液の処理、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理、防毒マスク等の講習会を開催した。また、安全衛生管理意識の向上を図るため、防災訓練を実施している。

◆研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

一部の大学において、科学研究費補助金等の不正使用などの事例が報告され、国民の期待や信頼を失わせている事態を受け、本学では、毎年科学研究費補助金に関する説明会を開催するとともに、法人が機関として管理する全ての経費の適正な管理を徹底するため、平成19年3月に外部資金の間接経費等を財源とする大学運営管理経費の取扱要領を改正した。平成19年度には「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等マニュアル」を作成し、同年10月より検収センターを稼働させ、事務処理体制を整えた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

中期目標期間及び各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。また、中期目標期間の業務の実績に関する評価について本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施し、その結果を公表することとした。

【平成21事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか

◆キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

キャンパス整備計画に基づき、平成22年度施設整備事業（6号館改修、基幹・環境整備（美術工芸資料館空調改修）及び本部棟エレベーター新設等の整備）を策定した。

◆施設・設備の有効活用の取組状況

12号館を中心に、新設されるバイオベースマテリアル学専攻に対する整備、若手研究者及び大学院生の使用するスペース確保、プロジェクト研究のための共用スペース整備等を視野に入れたゾーニング計画の見直しを行った。

◆施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

効果的な施設維持保全を図るため維持保全計画をまとめた上、施設点検パトロールを実施し、老朽化改善・学習環境改善のための施設整備を行った。

◆省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

ISO14001の認証維持活動を継続実施しており、平成21年9月にISO14001の維持審査を受け、認証された。

電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の各使用量を3%（毎年度1%）（対平成18年度比）削減する目標を設定し、大学ホームページを通じて公表した。「エネルギー管理標準」については、大学ホームページを通じて公表し、運用している。また、環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書について、昨年度より進捗した部分等の見直し修正を行った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

◆災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

防災訓練等の結果を検証し、その結果により危機管理の手引、安全の手引の内容の見直しを行った。

◆研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

・平成19年度に作成した「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等マニュアル」に基づき、公的研究費の適正な管理を行った。

・「研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン」に基づき、科学研究費補助金に関する説明会においての周知や共同研究、受託研究の契約書の写しを教員に送付する際、留意すべき事項を記載した注意喚起文書を添付している。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。